

Title	比較経済体制論の展開について
Sub Title	On the development of the comparative economic studies
Author	香川, 敏幸
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1975
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.68, No.3 (1975. 3) ,p.281(163)- 291(173)
JaLC DOI	10.14991/001.19750301-0163
Abstract	
Notes	気賀健三教授退任記念特集号 第II部 比較経済体制論
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19750301-0163">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19750301-0163</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 比較経済体制論の展開について

香川 敏 幸

## I. 比較経済体制論の課題といくつかの接近方法——展望

比較経済体制分析の主要な課題は、経済組織と機能との間の相互作用の分析を通じて整合的な一組の制度を見出すことにあるといえる。このような比較経済体制論への今日における関心の源泉は、いわゆる経済自由のシステムとして機能する資本主義体制に対するアンチテーゼとしての社会主義体制の出現と、1920年のLudwig von Misesによる社会主義体制の機能不可能性の論証と、それにつづく1930年代のLionel RobbinsおよびFriedrich von HayekとOskar Lange等の間で行なわれた、いわゆる「社会主義経済計算論争」に求めることができる。あるいはさらに遡って、Adam Smithの*Wealth of Nations*の制度的な(institutional)側面をもつ研究に源流を求めるべきであろうか。<sup>(2)</sup>

最近、B. Wardが、「組織と伝統的な経済諸変数との間の相互作用についてもっと体系的に研究すれば、われわれは経済過程についてもっと理解することができるだろう」と述べているように、<sup>(3)</sup>一定の経済組織と人間行動の間には対応関係があるといえる。所有や権力の構造あるいは情報のアベイラビリティなど経済構造は経済行動の動機や目標に影響を与えるし、各レベル(個人、集団、社会)で主体の動機や目標の間に衝突が生ずることもある。また、相互作用を通じて動的な発展過程も生まれる。

注(1) 比較経済体制論の系譜については、気賀健三編『比較経済体制論講義』(青林書院新社、1972年)、第1章参照。

(2) A. Smithの『諸国民の富』がもつ制度的側面については、N. Rothenbergが「第1の側面は、スミスが、人間をかりたてるばあい衝突する諸力の概念を、ひじょうに綿密につくりあげたことであり、第2の側面は、その直接の結果として、スミスが、さまざまな制度的装置(institutional arrangement)は人間行動およびその福祉的結果にたいして、けっきょくどのような衝撃を与えるかを、絶えず研究しつづけたことである」と評価している(*The Journal of Political Economy*, December 1960. ただし引用は『アメリカーナ』青木外志夫訳によった)。このように強調するのは、K. W. KappやG. Myrdal等がスミスの研究を社会的利害の「自然的調和論」と断ずるのは誤解であって、いわれなき批判であると考えらるからである。同様の主張は、L. Robbins, *The Theory of Economic Policy: In English Classical Political Economy*, London, 1961(市川泰治郎訳『古典経済学の経済政策理論』昭和39年、19-25頁)にも見られる。

(3) B. Ward, "Organization and Comparative Economics: Some Approaches", in A. Eckstein (ed.), *Comparison of Economic Systems: Theoretical and Methodological Approaches*, Los Angeles, 1971, p. 106.

これらの点に関心を払わず、合理的な人間行動の追求から高度な抽象レベルにおいて理論を構築した伝統的経済理論に対しては、制度学派の批判がある。先の Ward は「制度学派の諸要求」として次の8点を挙げている。

1. 要素市場を含めて各財の市場は、各取引主体が一定の組織された方法で出会うという意味で、制度的に定義されなくてはならない。
2. 取引相手の選択は無差別や無作為によらず、習慣によるので、単一均衡価格モデルとは大変に異なる要素をもつ。
3. 情報の役割を過小評価することなく、調整過程に応じて組み立てる。
4. 調整過程に伴う予想や期待が個々の主体の意思決定に影響を与え、市場行動の決定に重要な役割を演ずる。
5. ある均衡から別の均衡への変化の帰結は調整の時間経路から独立ではなく、将来に関する知識や予想の性質が強く制限されるので、習慣的な反応パターンは市場行動で重要な役割を演ずる。
6. 市場の主体は単に利潤や効用の極大化のインセンティブをもつのではなく、組織の内部においてどのような立場にあるのかによって規定される。
7. 均衡は通常組織と関係ない概念と考えられるが、このような意味の均衡状態にない場合でも主体がその状態を維持しようとする領域が存在する。
8. このことは、超過供給に比例して価格変化が生ずるような正確な調整機構の安定性に関する分析は適当でないこと、小規模な安定性は組織の衝突によって必ず保証されること、および大規模な安定性は存在しないことなどを示している。

以上の諸点から、アメリカの制度学派が伝統的な経済学の理論構造に基礎的な変化を与えたことを評価する一方で、何の代替物も示さずに価格の理論を全く拒否してしまったことが制度学派の挫折の理由であるとする。<sup>(6)</sup>

このような制度的関心は、当然のことながら、現代の大規模な組織の分析に向けられなければならない

注(4) ローゼンバーグも認めているように、スミスは重商主義におけるネガティブな人間的諸制度を排除しようとして、非人格的な価格機構をもつ経済自由のシステムを追求したといえよう。

(5) K. E. Boulding も、制度学派の伝統的理論に対する次の3つの不満と要求は正当であるとしている。すなわち、第1に、理論のモデルのもつ静態的な性格に対する不満、従って動態を求める要求、第2に、経済学が一般に行なっている抽象のレベルに対する不満、従って社会科学との結合を求める要求、第3に、現実的な経験から遠ざかることに対する不満、従って現実の現象をもっと観察する経験的な作業を求める要求、などである。(American Economic Review, May, 1957. ただし『アメリカーナ』山田雄三訳による)。

(6) Ward は制度学派が若い世代の経済学者を再生産しなかったことが失敗であると述べているが、いわゆる「ラディカル」(Radical) 派や「ニュー・レフト」(New Left) の経済学が制度的側面を取り扱っており、むしろ制度学派の分析に近い。前者についてはたとえば、青木昌彦編著『ラディカル・エコノミクス』(中央公論社、1973年)を、後者については、A. Lindbeck, *The Political Economy of the New Left: An Outsider's View*, 1971, および G. L. Bach, S. Hymer and F. Roosevelt, P. M. Sweezy のコメントと Lindbeck のリジョインダーからなる "Symposium: Economics of the New Left", *Quarterly Journal of Economics*, November, 1972 を挙げることができる。

らないけれども、これらの組織がもつ複雑な性質を明らかにすることは大変困難な作業であるかもしれない。大規模な組織は入り組んださまざまな行動の集合体であるといえるし、種々の要因によって組織自体変化をする。しかし、それらの行動が慣性をもち、一定の予想にもとづくかぎり安定的であるといえるし、変化が直接意思決定と関わりのない主体に外部性を生じ、損失を蒙るものは変化に反対をするし、かりに補償など受けるにしても、その交渉に係る費用ゆえに変化を好まないであろうから、ますます安定的といえる。大規模な組織のこのような安定性や永続性に加えて、自律性 (autonomy) を挙げる必要があるだろう。この性質を無視しては現代の組織を理解することはできない。<sup>(7)</sup>

さて、この組織と経済の相互作用という一般的な命題にもとづいて、Ward は次の7つの接近方法について検証を加えている。<sup>(8)</sup> すなわち、第1は、「直観的模索」(Intuitive Groping) と呼ぶ接近方法で、2つないしそれ以上の文化様式を理解したうえで相互関係の命題をたて、検証をするものである。この例として、当時の後進国ドイツが工業化を通じてイギリスに接近してゆくという、今日の収斂仮説 (Convergence Hypothesis) の先駆的研究といえる T. Veblen の *Imperial Germany and the Industrial Revolution*, 1915, やソヴェトの中央アジア地域の急速な発展に関する Nove と Newth の研究、さらに彼自身によるギリシアとユーゴスラビアの小国モデルの研究を挙げている。

第2は、「適応性の失敗」(Adaptive Failure) と呼ぶ接近方法で、これは理想の状態と現実とを比較するものである。例として G. Grossman によるソヴェト・タイプの命令経済がもつ現実の機能に関する非効率性の研究や、A. Bergson による静態的効率についての理想とソヴェト経済の現実との比較研究、そして J. N. Wolfe の福祉国家における指示的計画に関する研究および H. Leibenstein の「X-非効率」に関する研究などを挙げている。

第3は、「新古典派主義」(Neoclassicism) と呼ぶもので、伝統的方法と新しい方法を利用して組織の行動を比較するものといえる。これには「マーシャル派分析」、「ゲームの理論」、「一般均衡および安定性」の3つの方法が含まれる。最初の方法の例としては、同じ目標を持ちながら異なった環境のもとで行動する競争的企業と独占的企業の比較や、Ward 自身による Illyria 企業モデルや E. D. Domar によるソヴェトのコルホーズ・モデル、あるいは A. K. Sen の協同組合企業モデルな

注(7) この点は、いわゆる「所有と経営の分離」という周知の問題である。組織の権力構造が所有構造から乖離し、権力の源泉が所有から管理へと変化することによりこの性質が強まり、したがって組織の目標やインセンティブにも変化が起ることを意味する。国民的福祉の観点から見たこの点の評価は、スミスは法人組織がまさに所有からの自律性ゆえに能率を高めたり、浪費を省こうとするインセンティブが乏しく非効率であると考えている。これに対して J. M. Keynes は、所有と経営の分離した半自治体組織は適当な民主的統制と、社会化に近い性質から生ずる組織の倫理的規律とによって望ましい作用をすと見ている (J. M. Keynes, *The End of Laissez-Faire* 1926)。現代の成熟した法人組織に対する J. K. Galbraith の分析の中心は、彼の Technostructure の生成とその意義の追求にあったが、最近の著 *Economics and Public Purpose*, 1973 ではこの権力構造と公共目的とが大いに乖離していることをはっきりと認識することが重要であると述べて、この乖離を解消する処方箋を示している。なおガルブレイスの著については、雑誌『世界』1974年8月号の中村達也氏の紹介や、同じく『改革者』1974年9月号の安平哲二教授の書評論文などがある。

(8) B. Ward, *op. cit.*, pp. 107-130.

どが挙げられる。

2番目の方法は、L. S. Shapley と M. Shubik による2つの研究で、1つはさまざまな組織における個々の意思決定者の権力を測定するための定式化の試みであり、他はゲームの理論を応用して種々の農業制度の下での生産物の配分を分析するものである。

3番目は、Pareto や Barone 以来社会主義と資本主義の比較に用いられてきた方法である。

第4は、「非効率への適応」(Adaptation to Inefficiency)で、W. Baumol の厚生経済学に関する研究や、B. Horvat によるマルクス流の歴史的必然性の適用、K. Arrow による市場の欠陥への適応が挙げられる。また、フランスの経済計画に関する B. Balassa の論文“*Whither French Planning?*” 1965 や、いわゆる「収斂仮説」の研究が含まれる。

第5は、「行動(主義)的接近方法」(Behavioral Approach)で、E. S. Kirschen 等や Z. Frank と J. Waelbroeck の経済政策の比較研究および H. Simon や D. Granick 等の経済的意思決定行動の研究がこれである。

第6は、「不公正への適応」という接近方法で、公害などの社会的費用を法的な実践による適応を通じて匡正し、社会の福祉を改善しようという R. H. Coase の研究などがある。

第7は、「理念と組織」(Ideas and Organizations)ともいうべき接近方法であって、かつてあるイデオロギーとある組織とを単純に結びつけて、たとえばナチズムや社会主義の研究に見られたように、指導者の実際の行動を分析してイデオロギーと結びつけるのではなく、彼等の言葉によって結びつけるという誤った傾向があった。これについては、R. Brady の研究がナチの研究において正しい方向を示している。また、G. Grossman の研究が、マルクスの資本の理論がソヴェトの投資決定に与えた影響を示している。

以上のような Ward の展望は、比較経済体制論がいかに包括的な領域を含むかということを示すに他ならない。だが冒頭に述べた比較経済体制論の主要な課題を、経済発展の歴史的な分析と最適な組織の経済行動の分析とに2分して限定するなら、前者については、K. Marx の「資本主義崩壊不可避論」や J. Schumpeter の「進歩の自動化」と資本主義のイデオロギーの消滅による「社会主義必然論」、そして W. W. Rostow 等の「単一工業化論」や、最近の J. K. Galbraith に見られる「<sup>(9)</sup>経済技術必然論」などの接近方法があり、後者については、Ward のいう「新古典派主義」の接近方法や J. Tinbergen の「最適体制論」(*The Theory of the Optimum Regime*, 1959, *Some Features of the Optimum Regime*, 1972 など)の接近方法がある。

注(9) 気賀健三編、前掲書 20-40頁。

## II. 所有権と経済理論

### ——労働者自主管理企業の行動を中心に——

組織と経済の相互作用に関する分析への関心は、主に所有権 (property rights) をめぐりインセンティブと経済行動との相互作用を分析することによって、従来の経済理論の拡張を意図する方向にあるといえる。これは現代の産業組織が大法人組織によって構成され、そこでは従来の所有者企業と異なる目標やインセンティブをもった個人の集団が行動しているということや、企業組織内部での所有権の後退に加えて、外部性の増大からますます所有権が制限される傾向にあること、さらに意思決定者の自由裁量権が特に資金調達面の制約から免れて拡大してきたことなどによるといえる。また、社会主義においても効率への配慮から、企業の方権的意思決定を認めたり、ユーゴのように国有からコミュニオンを中心とした集団的所有へ移し、労働者集団による全面的な自主管理 (Workers' Self-Management) を認めていて、企業の経営に関心が高まっていることなどが考えられる。

以前から、東欧特にユーゴの経済改革が労働者自主管理企業の行動へ与えた影響に関心をもって分析してきた<sup>(10)</sup> E. G. Furubotn と S. Pejovich は最近の展望を行なっている<sup>(11)</sup>。

最近の文献に見られる経済理論の拡張の傾向に関するその展望の認識は、概ね前述したいくつかの点を包含しているといえる。まず、利潤極大化という企業行動の原則が否定されたことは、意思決定者の効用関数極大化という方向で、個々の主体が何であれ、また目標が異なっていようが一般化され、次の節で示されるように、所有の構造が異なる場合の企業行動にも適用されるという可能性をもつ。だが逆に効用関数の内容を明らかにしないと無内容になる。また各意思決定者の相互依存性を考えるなら、他の主体の効用関数が効用関数に入ったり、あるいは制約条件となることにも注意しなくてはならないだろう。

所有権の分配状態が異なれば所得分配構造も異なり、それが意思決定の自由度を決めることにもなる。つまり、所有権は稀少な資源の利用に関して個々人の立場を規定する経済的・社会的関係を表わすものといえる。

O. Lange による「市場的社会主義」経済 ("Market-Socialist" Economy) における方権的企業行動

注(10)(11)の展望論文の文献リストからこの2人による共同論文は次の4編である。

"Property Rights and the Behavior of the Firm in a Socialist State", *Zeitschrift für Nationalökonomie*, Winter 1970, 30, "Tax Policy and Investment Decisions of the Yugoslav Firm", *National Tax Journal*, September 1970, 23, "The Role of the Banking System in Yugoslav Economic Planning, 1946-1969" in D. Demarco, ed. *Revue Internationale D'Histoire de la Banque*, Vol. 4., 1971, "The Soviet Manager and Innovation: A Behavioral Model of the Soviet Firm", *Revue de L'Est*, January 1972, 3.

(11) E. G. Furubotn and S. Pejovich, "Property Rights and Economic Theory: A Survey of Recent Literature," *Journal of Economic Literature*, Vol. 10 No. 4, December 1972, pp. 1137-1162.

モデルの分析以来、資本財の私的所有が認められていない社会主義における企業行動の分析が活発になってきたように思える。特に、Lange モデルとは独立に展開されてきたユーゴの「労働者自主管理」企業については主なものを挙げると、

- ① B. Ward—Illyrian Firm モデル<sup>(13)</sup>
- ② E. Domar—Producer Cooperative モデル<sup>(14)</sup>
- ③ J. Vanek—Labor-Managed Firm モデル<sup>(15)</sup>
- ④ B. Horvat—Worker-Managed Enterprise モデル<sup>(16)</sup>
- ⑤ A. B. Atkinson—Labor-Managed Enterprise モデル<sup>(17)</sup>

などであり、マーシャル流の静態均衡分析に近い Ward の単純なモデルから、時間を含む動態分析により拡張した Atkinson の複雑なモデルへと展開が見られる。

ここでは Atkinson のモデルの概要と、得られた結論について簡単に紹介しておこう。

彼の分析の主な特色は、第1に、現代の大規模産業に適合させるために規模の経済を考慮して、これが労働者管理企業の行動にどのように影響するかを検討していること、第2に、企業の成長への関心や、したがって投資行動を考慮して、労働者管理企業と資本主義企業との成長率を比較していること、第3に、いわゆる所有と経営の分離を考慮して、まず「経営者資本主義」(Managerial Capitalist) 企業と労働者管理企業の比較を行ない、さらに後者の企業にも所有と経営の分離を導入して比較していること、などである。

モデルの基本的仮定は次の通りである。

1. 資本と労働の間に代替可能性が存在しない。
2. 労働増大的な技術進歩を仮定する。
3. 規模の経済が作用する。
4. 企業は右下りの需要曲線に直面しており、この需要曲線は時間と共に成長して外側にシフトする。またこの成長は販売促進の努力によっていっそう速くなる。企業の純収入は選ばれた価格と成長率に依存をする。

注(12) ランゲ・モデルとユーゴ経済との類似点と相違点については、拙稿「参加経済システムの理論—ユーゴスラビアの『社会主義的市場経済』」(亜細亜大学経済学紀要第7号, 1972)で触れた。

(13) 次の①~④については、H. M. Wachtel, *Workers' Management and Workers' Wages in Yugoslavia*, Ithaca 1973, ch. 3. にまとまった紹介がある。

(14) B. Ward, "The Firm in Illyria: Market Syndicalism". *American Economic Review*, Vol. XLVIII, No. 4, Sept. 1958, pp. 566-589.

(15) E. D. Domar, "The Soviet Collective Firm as a Producer Cooperative", *American Economic Review*, LVI, Sept. 1966.

(16) J. Vanek, *The General Theory of Labor-Managed Market Economies*, Ithaca, 1970.

(17) H. M. Wachtel, *op cit.*, の紹介参照。

(18) A. B. Atkinson, "Worker Management and the Modern Industrial Enterprise", *Quarterly Journal of Economics*, Vol. LXXXVII, No. 3, August 1973, pp. 375-392.

5. 企業は「安定状態成長」にある。
6. 資本ストックは一定の率（産出高の成長率よりは低い）で成長する。
7. 企業の純収入は初期の産出高（あるいは資本ストック）の関数と成長率の関数で表わされる。

すなわち

$$R_0 e^{Gt} = F(K_0) T(G) e^{Gt} \dots\dots\dots(1)$$

8. 初期における資本1単位当りの総収入曲線は  $K_0^*$  の資本ストックにおいて最高値が得られるような形をとる。

まず、LM企業（労働者管理企業）は労働者1人当りの所得（配当率）を極大化しようとするのであるが、時間の概念を導入して、労働者は配当の時間的な流れを知っているものとして一定の割引率（かなり高い）で評価した配当の現在価値を極大化しようとするものとする。極大条件は次の通りである。

$$\left( \frac{-\partial R_0}{\partial G} \right) = \frac{R_0 (1-1/\mu)}{\theta - G(1-1/\mu)} \dots\dots\dots(2)$$

$\alpha = \theta / (1-1/\mu)$  として改めると、

$$\left( \frac{-T'(G)}{T(G)} \right) = \frac{1}{\alpha - G} \dots\dots\dots(3)$$

結局、LM企業は1%の成長率の増大に伴う限界費用と規模の経済から得られる利益の現在価値とを等しくすることになる。

次に Domar による定義と同じように、労働への報酬率が変わらず、同じ市場条件の下で利潤の現在価値を極大化するCPM（資本主義の利潤極大化）企業の行動を分析して、先のLM企業と比較している。

CPM企業の純収入から賃金と正常利潤を控除した残りが株主への配当であって、これを市場利率で割引いた現在価値を企業の株式市場の価値と仮定すると、CPM企業はこの市場価値と使用した資本の価値との差を極大化するものとする。すなわち、

$$\begin{aligned} Z_0 &= V_0 - p_k K_0 \\ &= \frac{R_0}{i-G} - \frac{K_0}{i-G/\mu} [aw_0 + ip_k] \dots\dots\dots(4) \end{aligned}$$

を極大化することで、条件は

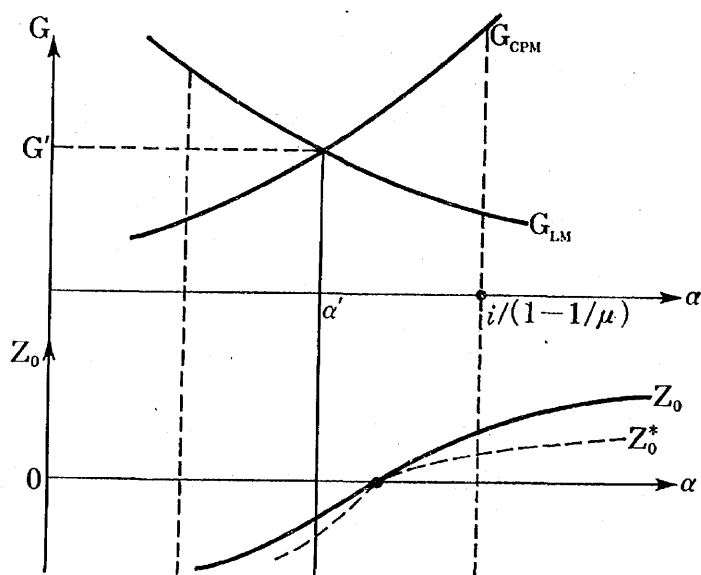
$$\begin{aligned} \left( \frac{-\partial R_0}{\partial G} \right) &= \frac{R_0}{i-G} - \frac{K_0 (i-G)}{\mu (i-G/\mu)^2} [aw_0 + ip_k] \\ &= Z_0 + \frac{iK_0 (1-1/\mu)}{(i-G/\mu)^2} [aw_0 + ip_k] \dots\dots\dots(5) \end{aligned}$$

さらにGに関する条件は

$$\frac{(-T'(G))}{T(G)} = \frac{1}{i-G} - \frac{1-1/\epsilon}{i-G/\mu} \quad (\epsilon \text{ は需要の弾力性}) \dots\dots\dots(6)$$



である。



第 1 図

次に所有と経営の分離をCPM企業とLM企業に導入して、MC（経営者資本主義）企業とMLO（経営者支配の労働者所有）企業の行動について分析して、それぞれ比較している。

最後に、自己資金調達と投資のインセンティブについて検討されているが、Atkinsonモデルの主要な結論は次の5点である。

1. LM企業の成長率は規模の経済の拡大と労働者の割引率に依存して利子率とは関係ないこと。したがって、規模の経済がない場合には企業は成長に関心をもたない。
2. 所有資産の超過投資収益が技術進歩率を超える場合、LM企業はCPM企業より低い成長率を選ぶし、反対の場合にはCPM企業の成長率はLM企業より高いか、あるいは収益が得られないかのいずれかである。
3. かりにMC企業に労働者管理が導入されると、価格政策上の差異は消滅するであろう。
4. LM企業やCPM企業に所有と経営の分離が生ずると、ともに成長率は高くなるが、規模の経済が十分存在するなら、MLO企業がMC企業と同じ成長率を達成するにはかなり自由裁量権が必要となる。
5. 政府が投資の増大を望むなら、利子率や資金のアベイラビリティを変えるよりも投資財の価格を下げる方が効果的であろう。

さて、Atkinsonのモデルは、WardやDomarあるいはVanekのモデルより複雑であって、時間的要素を取り入れている点もそうだが、MarrisやSolowの線に沿って所有と経営の分離を私的  
 所有企業へ導入するのに加えて、労働者集団が所有する企業へもこの経営者モデルを導入している  
 点が大きな特色のひとつといえる。

経営者モデルが所有の形態にかかわらず、企業のパフォーマンスを高めるという結論と、労働者所有企業における企業長の自由裁量の程度が拡大すれば、さらに成長率が高くなるという点は示唆的である。つまり、国有企業においても企業長の自主性を認める分権化が進んで、企業長が中央計画指標の達成を指向するのではなく成長を指向するのであれば、やはりパフォーマンスを高めることができるだろうと期待できるからである。

### Ⅲ. 所有権の新しい解釈について

前節では、LM企業は規模の経済がない場合には成長への誘因が働かないこと、また内部資金調達に依存すればするほど成長率は低く、投資の誘因は市場利子率に依存しないから、投資財の価格を引き下げるほうが有効であることが示されたが、最近の J. Vanek の研究でも、内部資金調達<sup>(19)</sup>が投資のインセンティブや資源配分の面で望ましくない結果をもつことが示され、その解決方法として外部資金調達が行なわれなければならないこと、そしてその資本の使用に対して一定費用を払うべきことが主張され、具体的な方法として資金を供給する特別な機関の創設と所有権に対する新しい解釈による法的な解決とが提案されている。

まず彼は、ユーゴの労働者管理企業が、ファンドが個人などの銀行制度への預金によって蓄積されていて、しかもそれに対して、たとえば10%というような資本の生産性にはほぼ等しい利子が支払われるような状況で、企業が借金なしで完全に自己の資産を蓄積してきたとして、しかもその資産を流動化することを禁ずるような法律がないとすれば、金利生活者が生まれるだろうと考え、反対に、外部資金調達の下での資産の流動化は借入れ元金の流動化にほかならず、したがってはっきりした合理的理由がないかぎり流動化されることはないと考え、内部資金調達が望ましくないと考えている。

また、法的規制によって資産の流動化を防ごうとしても内部資金調達の企業の望ましくない面や、非効率を除くことはできないと考えている。というのは、企業は自然摩耗によって従業員を減少させ、また資本設備を置換しより資本装備率を高めようとするからである。一方で資本が不足し、他方で高度にオートメーション化された企業が存在するという状況では、少数の豊かな労働者と多数の失業者という社会的に望ましくない状態を生ずる。これが今日ユーゴで見られるところであると。

S. Sacks の研究<sup>(20)</sup>に示されたように、1964年頃からユーゴでは新規企業が生まれていない。Vanek

注(19) J. Vanek, "Some Fundamental Considerations on Financing and the Form of Ownership under Labor Management," in H. C. Bos, et. al., eds., *Economic Structure and Development, Essays in honour of Jan Tinbergen*, Amsterdam, 1973, pp. 139-152.

(20) S. Sacks, "Changes in Industrial Structure in Yugoslavia 1959-68," *Journal of Political Economy*, Vol. 80, No. 3, May/June 1972, pp. 561-574.

はこの理由を自己資金調達に求めている。つまり自己資金調達が新規参入や新規企業の形成を妨げ、経済全体のダイナミックな発展を阻害しているとする。

E. Furubotn と S. Pejovich が最初に指摘した点であるが<sup>(21)</sup>、企業が内部資金調達によって生産能力を拡大する場合、新投資の純収益率は極めて高くなって市場利子率と乖離が生じ、資本の最適配分が妨げられる。

この他 Vanek は、労働者管理企業の自己資金調達の問題として、所得格差が生じ平等と協力の精神を損うこと、疎外の問題、投資企業と社会との利益と責任の共有、危険負担や研究開発、外部性の問題などを挙げている。

さて以上の観点から、Vanek は所有権の概念について新しい解釈が必要であるとする。

すなわち、社会的で生産的な資産の所有権を基本的所有権 (Basic Ownership) と用益権的所有権 (Usufruct Ownership) とに2分するのである。

後者の概念は、

- (1) 労働者集団が所有者であって、資産は排他的で譲渡できない。
- (2) 集団の民主的管理が権利として認められており、義務を遂行するかぎり資産を奪われることがなく、レントを除く純所得を自由に処分できる。
- (3) 資産の価値の保全を図り、価値の変動が生じた場合は補償(プラスあるいはマイナスの)をしなければならない。用途の保全も図られなければならない。レントを支払わなければならない。
- (4) 税が課せられる。同じ条件で別の集団に支払なしに移転することができるが、リスクの増加を償うのに基本的所有者の同意が必要とされる。

前者の概念は、

- (5) 所有者は誰れでもよいが、かりに用益権的所有者と同一の場合は別個のものとする。
- (6) レントや減耗部分について支払を受ける。基本的所有権は奪われることがない。債務不履行については用益権的所有者を告訴できる。
- (7) 場合によっては、減価償却の完了した資産について再融資しなければならない。
- (8) 税が課される。用益権的所有者の同意なしに他に売却できる。

一般に所有権とは、ある種の財貨・用役その他に関する諸権利の集合あるいは人々の間の一組の関係と定義されるが、Vanek が権利の内容あるいは関係の意味について明確にし、区分した点に特色があるといえるだろう。区別された2つの権利がこれまで曖昧であることから、実際に資産を使用して生産用途へ向ける意思決定者が自律性を求めて、たとえば Vanek が問題としたような自己資金調達を追求するようなことがあるのであるし、ユーゴのように国有を集団所有に移したようなところでは再私有化にいたるおそれもあるといえよう。

注(21) 前記注(10)の中の最初の論文。

比較経済体制論の展開について

このような意味で Vanek の所有権に関する新しい概念規定も評価できる。しかし他方で、このような規定が実際どれだけまたどのように労働者管理企業の行動やパフォーマンスに影響を与えるかは検討を要するであろう。

(亜細亜大学専任講師)